

監査報告書

令和6年5月16日

学校法人竹早学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事

伊藤 隆



監事

塚越 アサ子



監事

根元

由佳



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人竹早学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の、学校法人の業務、財産の状況および理事の業務執行の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務、財産の状況および理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上